

# HPVワクチン東京訴訟 支援ネットワークニュース

HPVワクチン東京訴訟支援ネットワーク

〒171-0021 東京都豊島区西池袋1-17-10 エキニア池袋6F  
城北法律事務所内

ホームページ：<http://hvp-yakugai-shien.net/>

Facebookページ：<https://www.facebook.com/hpvp.yakugai.tsn/>

E-MAIL：[hvp\\_shien@yahoo.co.jp](mailto:hvp_shien@yahoo.co.jp)



No.7 2018年6月18日



## 東京訴訟第6回期日を傍聴しました

2018年5月30日、東京訴訟第6回期日の傍聴に参加しました。中でも原告の意見陳述が強く印象に残っています。「世の中が変わっても、このワクチンの問題が忘れ去られても、私はこの体で生きていくしかない。身近な家族しか頼れないこの状況は果たして十分な支援で満たされていると言えるのか。」という言葉から改めて被害者の苦しみを痛感させられました。一方の被告製薬会社側はワクチンの有効性・安全性を主張するばかりで被害の実態から目を背けているという印象を受けました。



これまで訴訟以外にもお見舞いや学習会などを通してワクチン被害者の方と関わる機会がありましたが、自分と何ら変わらない同世代の女性がワクチンの副反応に苦しみ、何か月も何年も入院、治療を続ける話を聞くたびに胸を締め付けられる思いがします。積極的にワクチンの接種を推奨しておきながら、いざワクチンによる被害が出て、その被害者の声を無視し続ける国・製薬会社側の態度には本当に納得がいきません。国と製薬会社が薬害を認め補償を行わない限り救済できるものも救済できないように思われます。今回の期日で改めて被害者の方々が日々身体的、精神的な苦しみを味わっていることを思い知らされました。そのような苦しみに耐えながらも裁判を闘う彼女たち被害者の力に少しでもなれるように我々学生も貢献していきたいと思います。栗原 幸之介（薬害根絶デー実行委員会学生支援）

報告集会では、まず、木下弁護士から期日の報告がありました。原告番号5番さんや阿部弁護士の意見陳述がどれだけ心に響く深いものだったか、対して被告側の話が、医師やPMDAに責任を押し付け、権威ある機関の衣を借りという薄いものだったかが語られました。その後、フロア発言として、まず原告とその家族から、被告に対する怒りと呆れ、活動の報告、原告番号5番さんがお母様を亡くされたということで同じ原告家族としての無念と必ず勝利を、という熱い思いが語られました。



続いて、今回初めて参加した薬剤師から「製薬会社は患者の味方だと思って頼りにしていたが対応の冷たさにショック、これからが不安」という率直な発言がありました。ご自身も薬害肝炎被害者として訴訟を戦われた方からは連帯の声も上がりました。最後に、弁護団事務局長の関口弁護士と、阿部弁護士からそれぞれ本日の期日についての感想が述べられ、報告集会が終わりました。

近くにいた原告さんたちが家族も交え楽しそうにお話をしていたことが印象に残っています。彼女たちはワクチン接種で副反応さえ出なければ原告として裁判所に来ることにはなかつただろうと思うと、早くなんでもない日常が戻ってほしいと思いました。また、「期日を追う毎に人が増えて嬉しい」「若い人が増えて嬉しい」という原告とお母様の発言がありました。その思いに応え自分の周りにも若い支援者を増やしたいと思いました。また参加します。伊藤 笑子（東京メディエール）

詳しい情報は、HPVワクチン薬害訴訟全国弁護団のサイトをご覧ください。

<https://www.hvp-yakugai.net/2018/05/30/tokyo/>



# HPV ワクチンの積極的勧奨中止から 5 年

2018 年 6 月 14 日、HPV ワクチン薬害訴訟全国原告団・弁護団は声明を発表しました。  
その要旨を紹介します。

2013 年 6 月 14 日に「国民に十分な情報が提供できない」という理由で、国による HPV ワクチン接種の積極的勧奨が中止されてから 5 年が過ぎました。他の定期接種ワクチンと比較すると、HPV ワクチンの 100 万回接種当たりの重篤副反応報告は平均して 7 倍以上、副作用救済制度における障害認定数は 10 倍近くも高くなっています。国は研究班の設置や協力医療機関の選定を行いました。依然として副反応を防ぐ方策や副反応症状の治療法は未確立です。国民が安心して接種できる状況にはありません。

HPV ワクチンの承認から既に 9 年が経過し、接種時に中高生だった被害者の多くは成人となる年代を迎えています。今も有効な治療を受けられないまま、全身の疼痛や不随意運動のみならず、知覚障害、運動障害、睡眠障害、記憶障害・学習障害といった重篤な副反応症状に苦しんでいます。

同様の被害は海外でも発生しており、本年 3 月に東京で開催された国際シンポジウムには日本を含む 5 カ国の被害者団体が参加し、4 月には共同宣言を公表して、国際社会に対し、被害実態調査や治療法の開発、生活・教育・就労支援の必要性等呼びかけました。

現在、国内での接種率は 1% 以下となり、新規の被害発生は臨床現場からほとんど報告されていませんが、積極的勧奨を再開すれば、新たな被害者が再び生み出されることは必至です。

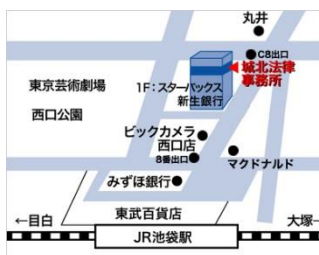
わたしたちは、国と企業が、これ以上被害を拡大させることなく、法的責任に基づいて、これまでに生じた全ての被害を回復し、被害者が将来にわたって安心して過ごせるよう、治療法の開発や診療体制の整備を含む必要な施策を行うことを、あらためて求めます。

★ 全文は <https://www.hpv-yakugai.net/2018/06/14/5years/>

## ● 支援ネット例会のご案内

日時 第8回 7月10日(火) 18:30~20:30

場所 城北法律事務所 (池袋駅西口すぐ)



支援ネットワークの紹介リーフレットを作成しました。  
まわりの方に広めてください。

支援ネットへ 入会をお願いします

- 入会申込み WEB 入力フォーム

<https://goo.gl/forms/IJmdrsiNu4EkaELO2>

